

Alternative Systems Study Bulletin

第17巻第1号

(2009年4月10日)

現場から 社会的企業促進に向けて

2.21 シンポジウム報告(確定版)

- A) 聞き取り調査についての報告
- B) 聞き取り調査から見てきたこと

追悼: 降旗節雄

宇野理論の不毛性を身をもって実証

後記

編集 境 毅

連絡先 〒600-8691 京都市下京区東塩小路町 京都中郵私書箱 169 号 貿易研究会

ホームページ <http://www.office-ebara.org/>

メール sakatake2000@yahoo.co.jp

会費 正会員 : 年間 1口 10万円

賛助会員 : 年間 1口 3万円

購読会員 : 年間 1口 1万円

振込先 口座名 : 資本論研究会

(郵便振替) 口座番号 : 01090-5-67283

現場から

2.21 シンポジウム報告(確定版)

以下の文書は、2009年2月21日に行われた、共生型経済推進フォーラムシンポジウムで行った報告を編集しなおしたものです。

A) 聞き取り調査についての報告

1. 聞き取りの経過

共生型経済推進フォーラム 2007年度総会で、2年間かけて、社会的経済・社会的企業促進に向けての政策提言を作成することを確認しました。07年度は研究会中心に進めましたが、08年度総会で、社会的企業促進に絞って政策提言を準備することとなり、研究だけでなく、社会的企業家からの聞き取り調査を08年10月から開始しました。

聞き取り調査は、当初はフォーラムのメンバーだけを予定していましたが、関東のワーカーズ・コレクティブ関連団体にも広げ、さらには関東のシンクタンク、中間支援組織の聞き取りも行いました。そして、本日、聞き取りに協力くださった団体の皆さんをお招きして、シンポジウムを企画いたしました。

まず、最初に聞き取り調査に応じてくださった皆さんに感謝いたします。突然の聞き取りに皆さん真摯に対応してくださって、非常に貴重な聞き取り記録が作成出来ました。今後の社会的企業促進の活動に十分生かして行きたいと考えています。

2. 本日の進行について

本日はパネリストの皆さんが大勢来て下さっています。皆さんお一人で何時間でもお話できる方々ばかりで、本日の進行をどうするか、主催者といたしましては大変悩みました。とりあえず、各団体の紹介等については、本日お配りしています、2冊の資料集に聞き取りの速記録がまとめられています。それで、パネリストの皆さんからの最初の報告は、お一人10分間で、①社会的企業についてどう考えているか、②社会的企業を促進していくにはどうすればいいか、の2点についてのお話をいただいで、団体の紹介などをお願いしています。そして一巡したあとは、この二つの問題について30分ずつ時間をとって、皆さんから発言していただきます。フロアからの発言も受け付けたいところですが、時間的に見て無理かもしれません。この点ご了解下さい。

3. 聞き取り調査の項目

略

4. 調査に当たったの問題意識

① 日本に社会的経済は存在しているか

調査の目的は、社会的経済・社会的企業促進に向けての政策提言を作成することでした。調査項目を見ていただくと明らかですが、最初の段階では日本において社会的

経済なるものが存在しているかどうか、ということが調査項目の重点を占め、そして社会的企業が存在しうるとすれば、どのような特徴と事業内容を持ったものか、ということ調べることでした。

聞き取りに当たった問題意識は、次のようなものでした。ヨーロッパで社会的経済の構成員とされている、協同組合、共済組合、アソシエーション、について日本でもそれぞれ大きい組織があります。しかし、日本では協同組合は加盟組合員や事業高は大きいにもかかわらず、農協、生協、漁協、信用などが縦割り行政で分断されていて、相互の間に協同組合間協同が十分には実現されていないということという現実があります。アソシエーションについては、非営利組織として日本でもNPO法人が急速に増えてきましたが、法律がボランティア団体を想定していることもあり、事業系NPOは大変苦勞を強いられています。

またヨーロッパでは社会的経済を促進していく上で労働組合と社会民主主義政党が大きい役割を果たしてきていますが、日本では労働組合も多数派は、総評の解散と、社会党の分裂で社会性を喪失していて、企業別組合という組織形態の問題点もあり、おおむね大企業の正社員の利害にしか関心が向いていないという現実があります。また日本の社会民主主義政党は、小選挙区制の導入と共に、国会でのごく少数派になっています。

このような日本の現状は、社会的経済を構成する団体そのものは存在するものの、それぞれが分断状況で、一つの社会的経済という領域に所属しているというアイデンティティはなく、この意味では社会的経済はないという判断を下さざるを得ないのではないかというものでした。

聞き取りのなかで、それぞれの社会的企業家から、これに反対する意見は聞き出せませんでした。ただ関東の団体はそれぞれ生活協同組合(生活クラブ生協)と連携しながら、ワーカーズ・コレクティブでもう一つの働き方を追求して、市民事業を起し、地域で活動しているという実態があります。これ自体日本における社会的企業の実例として存在しています。このことは、日本でも協同組合が社会的経済の担い手として存在しうるとことを示す一つのモデルとして、貴重なものだと思います。

② 社会的企業とはなにか

社会的経済の定義について、ヨーロッパでは次の諸点が原則とみなされています。

「*利益よりもむしろ構成員あるいはその集団に奉仕することを目的とする。*管理の独立。*民主的な意思決定過程。*収益の分配においては、資本より人間と労働を優先する。」(ドゥフルニ他編『社会的経済』1995年、日本経済評論社、19頁)

社会的企業の特徴については、この原則を踏まえつつ、企業活動としての特徴が新たに追加されました。ドゥフルニは次の諸点を提起しています(項目だけ引用します)。

「*財・サービスの生産・供給の計画的活動。*高度の自立性。*経済的リスクの高さ。*最小量の有償労働。*コミュニティへの貢献という明確な目的。*市民グループが設立する組織。*資本所有に基づかない意思決定。*活動によって影響を受ける人々による参加。*利潤分配の制限。」(ボルザガ他編『社会的企業』2004年、日本経済評論社、27~9頁)

日本ではどうなのか、ということで聞き取りを進めましたが、定義風にまとめているのはWNIによるワーカーズ・コレクティブの価値と原則で、他は共同連の斎藤さんが、一般企業とは異なる働き方の重要性を指摘しています。

定義風にまとめるというところまでは進んではいませんが、聞き取りで明らかにな

ったのは、もともと地域やその他のニーズに対応すべく、起業して活動するなかで、突き当たっている問題点が、それぞれの事業所によって非常に多様だということでした。したがって、聞き取りの重点を途中からはずらして、社会的経済や社会的企業とは何かといった質問から、それぞれが突き当たっている多様な問題を探るという方向に転換していっています。

③ 多様な問題点を挙げる

調査の途中からは、社会的経済や社会的企業の定義や特徴といった項目ではなく、事業のミッションや事業を展開するに当たっての社会的な問題点を探る、ということで、問題意識も、それぞれの事業所が突き当たっている問題点の解決策としての政策提言のようなことを想定しました。今回の聞き取り調査報告もこの点を中心にまとめてみます。

5. 各団体の特徴と社会的企業についての見解

① NPO 法人共同連、わっぱの会 斎藤縣三さん

* 福祉の作業所の批判と共同事業所の提案

共同連は障害ある人と共に働く場を作り、社会での差別だけでなく、自らの事業所での差別をなくすことを課題として活動してきています。今年が25周年になります。共同連の会員で中心的役割を果たしている名古屋のわっぱの会は71年発足で、当時の問題意識は障害者の施設が隔離された施設として山中などに作られていることに対して、町の中で障害者が生きられる場所を作ろうということでした。そして単に街中ということだけでなく、施設の持っている関係のあり方、障害者が施設職員によって管理されて生きなくてはならないという関係そのものを変えていく、自由を取り戻していく、という考えでした。

84年からわっぱの会ではパン作りを始めますが、同じ時期に共同連が、従来の作業所への批判を持ちながら言葉にできていなかったところに、共同事業所という言い方を採用し、以降共同事業所運動として活動してきています。

* イタリアの社会協同組合

2000年にイタリアの社会協同組合に注目しました。従来は障害者にこだわり、その働く場としては意識してきたのですが、イタリアの場合はいわゆる3障害だけでなく、社会的に不利な立場の人々ということで、枠を広げ、さらにはこの人たちの割合も3割以上ということで、そうすることで「社会的活動と経済的目的とを一体化」することができています。共同連が目指してきたものはこれだと思いました。

過去の福祉行政は、障害者の居場所の確保という意味での作業所への補助で、大まかに言って、障害者10名につき、作業所の運営費と指導員3名の人件費保障というものでした。それが自立支援法になったことで、ワークフェアの考え方の基に、就労継続支援や就労移行支援が強調されるようになり、補助金は減らされ、障害者自身の経費負担も加算されて、通えなくなった障害者が増え、立ち行かなくなっている作業所が増えていっています。

端的に言って、障害者10名に3名の指導員では、採算性のある事業展開は期待できません。しかし、3名の障害者と7名のメンバーという組み合わせならば、障害者も働ける労働環境を作りながら、かつある程度の採算性ある事業活動が展開できるでしょう。行政にとっても、障害者の社会参加を促進していく施策として、こちらのほう

が費用は掛からず、かつ目的の達成度も高度なものが期待できます。

* 社会的企業は、福祉行政の転換を図る上での梃子

このような社会的企業を促進していく上で法制化という点まで含んで運動を組み立てるのは、福祉に変わる制度を目に見える形にし、制度改革を法的裏づけを持ってやるということなしには、日本の制度を変えることは難しいからです。社会の根本的構造に挑戦していくような運動の大きな流れを作らなければ何も実現しません。

障害者を一般企業に就労させること自体に疑問があります。一般企業の現場は決して障害者を受け入れてやっていけるような労働環境が整ってはおらず、いったん就労できても、いずれはやめざるを得ないところに追い込まれてしまいます。このような現状を踏まえれば、障害者の枠組みを手帳を持つ人に限定せず、就労困難な若者や、シングルマザーなど不安定労働に従事せざるを得ないような人々にまで広げ、そしてその人たちを全体の3割くらいに止めて事業所を立ち上げる、という社会的企業の考え方が一番優れているのです。

その際に労働そのものを問うという本質的なことがらに迫り、一般企業とは異なる価値観を示すことが必要でしょう。機械の下に人間が奉仕する労働が中心になっていますが、人間的労働を取り戻す取り組みとして位置づけて、障害者がついていけないような働き方やそれを許す社会のありかたを考直して変えていくことです。

* 社会的企業という言葉

社会的企業という言葉が日本で普及させることは難しいと思います。社会的経済も普及してはいない中で、サードセクターという概念も日本ではヨーロッパと違ってきます。日本では社会的経済自体がないのでこれから運動をどう表現していくかが難しい。公的セクター、民間セクター、そして第三セクターという区分けのなかで、第三セクター自体がまとまりを持っていないという意味ではゼロからの出発を余儀なくされています。障害者に関しては福祉的就労か一般就労かという二者択一しかないのが日本の現状で、それに対して第三の道を提起して、それを障害者だけでなく、社会に矛盾を感じる人々の共通の課題としていきたい。

その際に当面の課題は、福祉行政でのお金の出し方を今までとは変えていく、という問題提起をしていくことが重要かと思います。社会的事業所は補助金に頼るのではなくて、従来の福祉の在り方とは異なるもの、事業活動そのものを豊かにすることを行政と協働して作っていくことも可能です。それぞれが新しい福祉の担い手としての意識を持って活動することが大切だと思います。

② 株式会社ナイス 富田一幸さん

* 社会的企業はエージェント

株式会社ナイスは、従来部落解放同盟西成支部で活動していて、西成での街づくりのための会社として97年に始めたものです。ナイスはエージェント(代理店)、いろいろな企業や団体と連携して、目的を達成していく仕掛けです。このやり方はイギリスのCANに触発されました。柔軟な思想でビジネスの人と社会運動の人が知恵を持ちよって、それぞれのファクターの良さを生かそうとしていました。

いろいろな団体と西成の街づくりを志向していくと自然発生的に社会的企業といった考え方に行き着きました。例えば、西成のような町では市場原理だけではどうにもならず、協同による仕掛けが必要で、とりわけ公営住宅が無理な西成の地域では、民間業者に任せるのではなくて、古いアパートの共同建て替えを住宅政策として実施してきました。

*市場と政府と協同のバランス

市場と政府と協同、この三つが人間社会（資本主義社会）を成り立たせていて、アメリカは市場、日本は政府、ヨーロッパは協同に重みがあったがそれぞれ危機になり、三つの間のバランスをどう取るかが問題となってきた。日本では、市場の企業を、社会志向企業にしていくことが問われていて、ナイスはそのためのエージェントの役割を果たしています。

例えば入札制度の改革ですが、すべて競争入札にするのではなく、随意契約にもそれなりの良さがある。競争入札ではダンピング圧力が働くが、これは行政にとってもいいことではない。特に行政が絡んだ契約は、市場原理だけでいけるわけがなく、この辺のところをきちんと説明することが必要だと考えています。

市場と政府に代わる第三ではなくて、三つをつなぐ勢力が市場と対抗する、それが社会的企業といっている。

* 社会的企業と社会志向企業

社会的企業については、エージェントとしての役割を期待し、大きい規模のものは社会志向企業として規定した方がわかりやすい。社会的と言った場合は対抗概念で、弱い立場の人、市民のための防衛隊という役割を果たして市場の流れを変えようというミッションを持たなければならないし、政治についても関与して、物を作る価値観を培っていくことが必要です。その意味ではコンソーシアムの機能を社会的企業は持たねばならないと思います。

他方社会志向企業とは、株式会社の場合は経営を民主化して、株主の利益や高い労働賃金ということではなくて、社会的再投資に力を入れるような企業のことで、社会的経済の構成員としての意義を持っているような存在です。

* 具体化に向けて

社会的協同組合、労働のための協同組合、社会的企業などをトータルに政策提言にまとめてしまっ、また入札制度改革などを描きながら、日本型第三の道を提案し、超党派の議員連盟で法制化していくと共に、自治体でのモデル作りを急ぐこと。問題は労働で、安い賃金でやっていけるのかということです。高い倫理観、横のつながりによる連帯観を作るためには、高いリーダーシップとたゆまない相互交流をしなければだめでしょう。

③ NPO 法人釜ヶ崎支援機構 沖野充彦さん

* 釜ヶ崎での運動の歴史と事業所の歴史

NPO 法人自体は 99 年に設立されましたが、釜ヶ崎にはそれ以前から長い運動の歴史があります。直接の母体は 93 年に出来た「釜ヶ崎就労生活保障制度を求める連絡会」（反失業連絡会）ですが、それ以前から釜ヶ崎日雇い労働組合が 76、7 年ころに結成されて、このころは労働条件の改善と反失業を一体でやっていました。というのは当時は 70 年の万博のあとで、日雇い労働者も、九州の炭鉱閉山でやってきた、20 代 30 代の労働者が中心だったのです。組合を作ったころは仕事がなく、野宿者も出ましたが、集団で野宿して闘うというような形で、今の野宿とは違って、野宿問題よりも労働条件の問題が中心でした。80 年代になると、労働者の高齢化が目立つようになり、恒常的な野宿層が出てきましたが、それに対する対応はしながらも、まだ中心的課題とはなっていませんでした。

ところが 90 年代になって状況が一変し、たくさんの労働者が路上に放り出されて、それがドンドン恒常化していきました。それで 93 年の反失業連絡会以来、高齢労働者

に対する対策が中心となり、屋根と仕事を中心に活動を始めました。

94 年から季節限定で、大阪市と大阪府が特別清掃事業を開始し、反失業連絡会からスタッフを出して、労働者の仕事を先導する指導員という形で、協力体制を作ってきた。99 年の段階で国の施策である、地域雇用対策特別交付金が決まったときに、受け皿の団体として法人格を取り、現在に続く活動が始まりました。

釜ヶ崎支援機構が設立されて以降も、シェルターという寝場所の確保や特別清掃事業といった委託事業をやりつつ、他方での反失業連絡会による行政要求を進めてきていましたが、量的には不十分だとはいえ、一つの形が制度化されてきたので、要求闘争は後退し、NPO の事業活動が今は中心になっています。

* ホームレス問題の現状と支援機構の課題、福祉制度の問題点

いわゆるホームレス問題というものも 90 年代以降三段階を経ていっています。日雇い労働者が使い捨てられて恒常的な野宿者層になっていたのが最初の段階ですが、97、8 年くらいから、中小企業からリストラされた中高年層が加わるようになり、日雇いの仕事は出来ないで、アルミ缶拾いで生活するようになり、広域に広がって、ホームレス問題を社会的に顕在化していきました。今は、これに若年者の不安定就労層のなかでホームレスになっている人たちが増え第三段階に入っていると思います。

このような釜ヶ崎の状況を踏まえると、就労支援と福祉擁護の一体化をどう図っていくかという問題が重要です。このような観点と、釜ヶ崎の現状を踏まえると、現在の公的福祉の問題点は三つあります。一つは入り口が狭く、生活保護にしても、若年層は難しい。二つ目は縦割り施策の幅が狭すぎて隙間が広がって抜け落ちてしまう人が出ている。三つ目はトータルに継続して援護するシステムがない、ということです。

たとえば手帳を持たない人たちに手帳を取るように支援することが必要だし、窓口行政だから窓口にいけるように支えることも必要だし、介護保険にしてもサービスが単発で、もしものときに役立たないケースでどうするかとか、公的にやるか民間でやるかは別にして、縦割りサービスをコーディネートする制度が必要です。また失業対策については国のレベルで大規模な事業をやるべきで、失業対策事業と生活保護が十分機能すれば問題の半ばは解決するが、問題はそのようなことは実現しそうにもないことです。

* 社会的企業について

支援機構の基本目標が、誰も野宿しなくてもいい社会を作ろうということで、公的資金による社会的支援、半官半民による支援、民間資金による支援という三つの領域で事業をやっているのが社会的企業といえると思います。

特にそのなかで重要視しているのは半官半民方式で、建物とか、人件費など基本的な経営基盤の部分は官が保障し、事業体の部分は民の努力で拡大していくというモデルです。それによる社会的就労と福祉の領域の支援事業を重ね合わせる形での総合的な支援事業体、これを全体的に社会的企業と呼んでもいいと思います。

ただ企業単体で定義すると実態に合わなくなります。釜ヶ崎では、地域も家族も持たない野宿者を 24 時間どう支えるのかという問題があり、この領域を切り捨てた形での社会的企業のイメージには賛成できません。

④ 有限会社ビッグイシュー日本 佐野章二さん

（ビッグイシュー日本の歴史については 07 年のフォーラムのシンポジウムで報告していただいたことがあり、それは今回は省きました。）

* NPO と社会的企業

ソーシャルビジネスとしてのビッグイシュー日本の4周年に、ビッグイシュー基金というNPO法人を作りました。

NPOは、社会的必要性に応えよ、社会的正当性を掲げて、公共性を担う、という三つの特徴があり、絶えずそれらを主張し続ける存在です。ビッグイシューでもこれらを主張できるが、それだけではなく、事業性に賭ける事、情報化社会のスピードに負けない、赤字を出さないということが加わり、このような存在が社会的企業だと思います。

社会的必要性、正当性、公共性を持つNPOの価値は三つあります。一つは人々のつながり、協働を促すという働き、二つ目は当事者の市民が仲間を募って主張できる、三つ目は未来を作る存在であるということです。

ビッグイシューは、NPOの価値を土台にして、ソーシャルビジネスを考えました。ソーシャルビジネスにはアイデアが大切で、ホームレスをビジネスパートナーとするというアイデアが決定的でした。

はじめてみて、市民パトロン100人弱のお金年間500万円が事業を支えてくれました。これもアイデアを支持してくれたからです。

各団体のネットワークにはあまり関心がなく、土台にあるビッグイシューをソーシャルビジネスとして成功させることが、社会的企業を誘発していくことになると思っています。

社会的企業の定義は、社会問題の解決をビジネスの手法でチャレンジするという事だと思われ、そのような個人がアントレプレナー、企業を社会的企業と呼ぶことだと思われ、なぜ社会的企業が今必要なのかといえば、NPOが土壌としてあって、社会的企業が出てくる、というときに社会的企業のネットワークが社会を変える存在だとは思ってなくて、むしろそれはNPOが担うべきだと思われ、NPOがやる社会変革を、ある種お手伝いするのがソーシャルビジネスだと思われ。

具体的には、ビッグイシュー基金では、ホームレス問題を生み出す社会をどう変えていくかという運動をやりたいし、それをビッグイシューが応援するという関係です。

NPO法施行10年ですが、NPO法は血液なき肉体を作ってしまったと思っています。今必要なのは社会的企業や事業系NPOにお金を回すことができる大規模なソーシャルファンドです。社会のためにと考えると四つのレベルがあります。一つは地域の助け合いのレベル、二つ目はインター地域のレベルでこれはある種の生活を作っていくもので、コミュニティビジネスもこのレベルです。三つ目は全体社会のレベルでこのレベルでは金融機関のあり方が問題となり、CRAをどうするかというような問題です。最後は国土レベルとグローバルなレベルで、このレベルで大規模なファンドを作って、もう一度お金を社会のためにNPOに回していくことが問われています。

⑤ NPO法人釜ヶ崎支援機構 山田 實さん

* 支援機構立ち上げの思想的背景

釜ヶ崎総体が社会的に排除された人たちの集積地として形成されて治安の側面から管理されている。その仕組みは、違法な労務提供を通して、安価な労働力として使い捨てにする。そういうなかで運動が起こっているいろいろやってきたけど、従来の運動の延長線上ではなかなか解決しがたい、という段階になったのが90年代初めのバブル崩壊でした。

このころから日雇いの仕事自体がなくなり、高齢化と野宿の問題が前面に出てきて、生存権の問題になってきました。企業が雇わないのなら、新しい社会的枠組みを作ら

ざるを得ないということでやってきたが、企業社会の枠組みを突破するところまでは行かず、それを補完するものにとどまっているが、企業社会の枠外で新しい就労の形を作ろうと考えた。

そこではっきりしてきたことは、企業中心の雇用の発想から、人間が人間として生きられるような人間の雇用のような発想に切り替えていかないと新しい社会、仕組みは出来ないと思われ。

* 社会的企業について

92年以降釜ヶ崎の運動を通してやろうとしてきたものは、新しい社会保障制度を作っていく。企業に依存しない、国レベルで新しい就労を作っていく、ということを目指し、その受け皿としての非営利の社会的ミッションを持った事業体を実験的にやり、それを普及させようという発想は一定ありました。

従来の社会福祉に対する人々の嫌悪感、あるいは企業社会で働くことで身につけた価値観このようなものを解消していくには、社会的貢献、役割を果たしていきけるような労働、社会的労働を作らないとダメだと思われ。

社会的企業といっても一般企業と競争しても太刀打ちできないだろうし、何らかの社会的支援の下、社会的役割を果たすものとして運営していくしかないでしょう。

国民総体がいろいろな事情にあるなかで、実情にあった働ける仕組みを、新しい働く領域を作っていくと。働く領域は国が直接作る必要はなく、新しい事業を生み出し、雇用も生み出す事業総体を支える仕組みが問われています。当然各国レベルの法整備は必要でしょう。

⑥ 企業組合ワーカーズ・コレクティブていんかあべる 水町由紀子さん

* 事業所について

世田谷区の新しい施設、三軒茶屋キャロットタワーの劇場の託児室で、一時保育を引き受ける団体を探しているということで、東京のワーカーズの関係者たちが奔走して、97年に準備会を作ったのが始まりです。99年に企業組合の法人格をとり、同年に世田谷区と正式の契約をし、一時保育事業が始まりました。また2002年には生活クラブ運動グループ地域協議会でCOS下北沢の構想(一軒家を複数の団体の使用で地域に根ざした活動の場とするもの)が持ち上がり、世田谷区に補助金を申請して、04年にはそこにも一時保育事業をていんかあべる下北として始めました。

行政からの提案を受けて、全国に先駆けて一時保育専門施設を立ち上げたので、常に行政との関係を密にしています。世田谷区が他に一時保育施設を拡充した際には、運営についてアドバイスもしました。

* 社会的企業

働きかたの点で、社会的企業のイメージと違和感があります。働いている人はおおむね扶養控除の範囲内での就業を望んでいて、一日4~6時間のシフト制を取っています。補助金があるので時給は最低で900円になり、短時間で130万円の枠に到達します。

女性ばかりということと、労働時間が短かくて一日中一諸にいるわけではないこと、などもあって、非常に働きやすい職場です。また子どもと接していると、自分の子育て中には見えなかったことに気づかされたり、とても幸せです。

目標は子育て支援で、ワーカーズという働き方を選んで、母親と子どもをサポートしています。幼児を持ちながら社会参加したいと考える女性や、就労のための技能を修得するときあるいは高齢者の介護、緊急時の対応、子どもとの関係のリフレッシュ

などの子育て支援が目的です。

ワーカーズ・コレクティブの事業が営利を第一の目的にしないことや、メンバーの働き方の自主性を推進するという私たちの保育事業のスタイルの正しい理解を望み、他の地域にも仲間が増えるよう希望します。

⑦ NPO 法人 ACT 香丸真理子さん、加藤昌雄さん

* ACT 設立前後

急速に進む少子・高齢化のなかで、生活クラブの組合員同士の助け合いに満足しては社会問題を解決する運動たり得ないのでは、ということで、生活クラブ東京の長期計画のひとつに新たに地域での助け合いの機能を生み出そうという方針を掲げて、助け合いの社会化というテーマに取り組んできました。ACT は 1992 年に設立されましたが、同時に社会福祉法人悠々も立ち上げて、市民が社会福祉事業を営む機能と、市民が助け合いのまちづくりに取り組み、地域福祉の推進を図るという新たな機能を生活クラブ東京が生み出したのです。

当時の福祉は措置の時代で、ボランティア活動としてなされていたが、われわれとしては、社会運動としての発展を目指すために、ボランティア活動のレベルではなく、事業として継続が図れる体制が必要だと考えました。ACT は自立援助サービスという福祉サービスを媒介として、市民同士の助け合いによる福祉のまちづくりを主眼としていましたが、その事業の採算性が難しいということで経営基盤として「アビリティ共済」という自主共済を行って、これを市民が地域でお金を循環させ、有効に運動に活用するお金の助け合いと位置づけました。人とものお金の助け合いをリンクさせて三位一体で市民主体の運動展開をしようという構想でした。

* 98 年 NPO 法制定、99 年介護保険制度の発足

措置による福祉制度に対して、市民が自ら必要と感じて中負担中福祉の自費サービスの契約制度を作ってきましたが、NPO 法が出来たことで ACT も NPO 法人格を取り、またたすけあいワーカーズも介護保険事業に参入するために、それぞれ NPO 法人となって現在に至っている。

介護保険になって、従来採算性のなかったたすけあいワーカーズの事業が軌道に乗るようになり、経営的に安定してきたことはいいのだが、他方 ACT が自主的にやってきたことが公的制度になったので ACT の会員がなかなか拡大しないということになっています。さらに、経営的に安定したことから、効率化の流れがたすけあいワーカーズのなかにも浸透してきていて、もともとのコンセプトが明確にならないようになってきている点も問題です。

* ACT の特徴

たすけあいワーカーズはもともと ACT というある種中間支援組織の下で創り出された経緯もあって、地域で実践する 33 のたすけあいワーカーズが総体として同じ理念の下で連携ネットワークしているという点で、それぞれ自発的に作られたワーカーズが連合している東京ワーカーズ・コレクティブ協同組合とは少し違います。

ACT のこれまでは、主体作り、たすけあいワーカーズの形成と基盤強化でした。これからは、ACT 会員の主体的な運営への参加と会員主体の地域づくりがテーマです。

* 社会的企業について

自分たちの活動や事業がまさに社会的経済セクターを担う社会的企業と考えていい。法制度を成立させ拡充していく動きに注目したい。行政の「地域力」の理念には賛成できるがボランティア中心では無理で、社会的企業を育成し社会的経済が発展する仕

組みづくりが必要で、多様な社会的企業の設立を支援する中間支援組織や連合組織への支援制度などもこれからの重要なポイントである。制度及び経済的な支援策が課題となっています。

⑧ NPO 法人 WE21 ジャパン 郡司真弓さん

* 事業所の歴史

イギリスの NGO オックスファムの視察とその手法を導入する形で WE21 ジャパンが始まりましたが、その問題意識は、草の根からの参加型の市民運動をつくらないと日本の市民社会はよくなるというものでした。当初は単一の組織でリサイクルショップを運営し、利益の一部を主としてアジアの女性の自立支援に当てるという構想でしたが、実際には 35 の地域 NPO がつくられ、それが分権的に 54 のショップの経営に責任を持つということになり、自主管理と地域 NPO の自己決定権が保障される形となりました。

またショップの位置づけも、当初は物を販売するだけと考えていたのですが、実際は地域のコミュニティになっているし、また支援活動もお金を送るだけでなく、自分たちの価値観を変えていくことが大切だということが判明してきました。

ショップはマネージャー（一人か二人）だけが有償で、他はボランティアで運営しています。神奈川で広がったのは、ボランティア、社会貢献、地域社会のたすけあいなどのために、地域資源（人、モノ、金、知恵）を提供しようという女性がたくさんいたという点にあると思います。

* WE21 ジャパン、WE ショップのミッション

地域の市民にショップを通して、マスメディアでは報道されない NGO からのさまざまな情報を発信して、世界の構造や平和などに関心を持つ市民をつくり、自己決定権を行使して行動を起す市民をつくることです。お金をあげて支援して終わりではなく、現地の出来事背景を調べて私たちとの関係性から、私たちの生活を見直すことも支援のあり方であると考えています。

* NPO 法の問題点

海外の女性たちの自立支援という目的であるにも関わらず、今日の NPO 法では、利益に課税されて、1500 万円くらいの税金を払っています。これは NPO（自発的な市民活動）は利益の出る事業をしてはいけないという考え方で、これに問題があり、事業型の NPO が連携して声を上げないといけないと思います。

* 社会的企業について

ショップ事業は草の根からの社会運動と捉え、世の中を変えていく手段の一つと考えていて、社会的企業の分野にこの事業が入るかどうかが疑問です。

社会的制度がない段階で、社会的企業がどうフィットできるか疑問です。日本では税金の循環もなく、また NPO も低賃金のスタッフがたくさんいて持続性が問題となっている。人件費確保などの制度の基盤を作った上で、社会的企業がないと、立ち行かないでしょう。

中間支援組織は現場の NPO や NGO が力を発揮できるように、制度を作る、また制度を変えるためにロビー活動や政策提言をする、また企業や行政から権力や資金を獲得して分配するのが仕事だと考える。WE21 ジャパンもそのような中間支援活動を目指したい。

私は市民社会を形成する基本は、協同組合論だと考えているので、それを語り、私たちが地域経済と市民社会を作り、それがグローバル経済に対峙する連帯経済を作っ

ている、というつながりを明らかにして、協同組合の運動論を語って行きたいと思っています。

⑨ NPO 法人ワーカーズ・コレクティブさくらんぼ 伊藤保子さん

* 事業所の歴史

さくらんぼは設立してすぐに横浜市の事業「横浜保育室」を受託し、保育園を始め、すぐにもう一箇所保育園を開き現在に至っています。もう10年になりますが、私はそれとは別に、神奈川のワーカーズ・コレクティブ連合会などの理事経験者たちが5年前に立ち上げたNPO法人ワーカーズ・コレクティブ協会にも関わっています。協会のほうは中間支援組織で、神奈川にある200団体を超えるワーコレに対して、ワーカーズ・コレクティブの外との関係で事業化の可能性や、外への発信などを探っていて、社会的企業促進も大きい目的の一つです。具体的には障害者の就労訓練の受け入れなどを行い、さくらんぼでも実施しています。

保育園は市の助成事業で、それ自体で事業として成立していますが、地域の子育てという観点からは、保育園だけでは不十分で、保育園にない機能を充実させることを課題として活動してきています。一時保育、親子ルーム、派遣サービス、病児保育などをやっていて、ボランティア活動の領域も拡大していっています。この活動の延長には、地域でのいろいろな団体と一緒に活動することも考えています。

* 社会的企業について

社会的企業の位置づけとしては、ワーコレの外の領域として考えられていたり、またコミュニティビジネスと捉えているところもあったり、認識はバラバラですが、要は事業活動をして経済活動に参加しているけれども、ドンドン大きく成長することを望んでいるのではなくて、何かそこに価値を生み出そうとするものでしょう。

障害者に保育園に入ってもらって、いろいろ発見がありました。こんなに幸せそうに働く姿を見て、反省させられたり、子どもとの関係がとてもうまくいったり、また障害者のほうの生活も夜型を克服でき、さらに表現やコミュニケーションもうまくいくようになって、ずっと働いてもらっています。また障害者だけでなく、いわゆるニートの若者にもワーコレで働いてもらっていますが、結構うまくいくのです。協会としては社会協同組合B型の事業所を作る計画があるのですが、ワーコレそれ自体が就労困難な人々にとっての働く場として非常に適していることがわかりました。

さくらんぼで働いている人たちも、母子家庭の方などが多くなり、一般就労が難しい人たちに働く場を提供できていっている、このようなことがワーコレの価値であると考えています。

B) 聞き取り調査から見てきたこと

1. 聞き取り調査団体の特徴

今回の聞き取り調査は共生型経済推進フォーラムの関係団体と、関東の生活クラブ運動グループの諸団体に関して実施しました。それぞれの団体の特徴について三つに分類できます。

① イギリスのNGOないし社会的企業を移植したケース。

WE21 ジャパンは、イギリスのNGO オックスファム(1942年に始まる)、をモデルにリサイクルショップを展開し、NGOとして経済的な基盤を持った活動を展開すると共に、ショップを社会的経済の担い手と位置づけて、協同組合地域社会の形成へと

向かっています。

ビッグイシュー日本は、イギリスの社会的企業ビッグイシューをモデルに事業を開始し、ホームレスの人たちをビジネスパートナーとする、というアイデアで社会的企業として事業を軌道に乗せ、NPO法人ビッグイシュー基金を設立し、ホームレスを生み出さないような社会の形成を目指して活動しています。

② 行政への提案・交渉・闘い、で社会的企業の基礎を築いたケース。

共同連は行政への提案・交渉・闘いで、障害者の作業所を採算性のある共同事業所へと発展させて、単に障害者だけでなく、就労困難な人々と共に働く社会的企業の制度作りへと運動を進めています。

釜ヶ崎支援機構は、ホームレス問題が社会的に顕在化してきた90年代初めから、行政に対して支援を要請し、ホームレスの就労支援の制度を闘いとして、多様な活動を展開してきて、釜ヶ崎という、棄民が集積する地域を基盤とした社会的企業の活動例として先進的な事例を創り出しています。

株式会社ナイスは、西成の部落解放運動を土台に、まちづくりで事業性のある運動方針を掲げて行政と交渉し、まちづくりの社会的企業としての先進的な事例を創り出しています。

③ 生活協同組合に発して協同組合地域社会を展望するなかで社会的企業を形成したケース。(レイドロウ報告『西暦2000年における協同組合』日本経済評論社、参照)

ていんかあべるは、生活クラブ生協東京と、そこから発した代理人運動(東京ネット)とワーカーズ・コレクティブ運動の蓄積が、世田谷区の一時的保育事業の受託を可能とし、それをワーカーズ・コレクティブ方式で経営することで、行政との協働のモデル事業として先進的な事例を創り出しています。

NPO法人アビリティクラブたすけあい、生活クラブ生協東京の長期計画として、生活クラブ生協の枠から出る形での、地域のたすけあいの組織を確立する事を目指して発足し、介護保険の実施以降、たすけあいワーカーズが事業的にも軌道に乗り、協同組合地域社会の担い手としての実を示してきています。

WE21 ジャパンはイギリスモデルの移植ですが、その際に、生活クラブ生協神奈川と、代理人運動(神奈川ネット)からの支援が大きく、また事業展開では、ショップで働く人々のワーカーズ・コレクティブを結成することで、地域NPOのボランティア活動のマネジメントを実現し、協同組合地域社会実現に向けての地域モデルの一つとしての実例を示しています。

NPO法人ワーカーズ・コレクティブさくらんぼは、生活クラブ神奈川のワーカーズ作りの方針と神奈川ネット、神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会などの協働で横浜市保育室事業を受託し、それをワーカーズ・コレクティブ方式で経営してきました。経営的に安定しているので、保育園以外の子育て支援事業を開始しています。さらに、ワーカーズ・コレクティブのもう一つの可能性を探るべく、神奈川のワーカーズ・コレクティブ連合会の理事退任者が中心になって新しく設立したボトムアップ型の中間支援組織であるNPO法人ワーカーズ・コレクティブ協会と協働して、障害者の就労支援活動に取り組んでいます。また協会では、イタリアの社会協同組合B型の可能性を探って、それをモデルとした事業所の設立準備に入っていて、社会的企業促進の活動を既に展開しています。

本日代理で招聘いたしましたワーカーズ・コレクティブ・ネットワーク・ジャパン

(WNJ) は、生活クラブ生協や生協グリーンコープなどが土台となって創り出されたワーカーズ・コレクティブのネットワークで、活動の主な目的をワーカーズ・コレクティブという働き方の法制化に置いて活動しています。今回聞き取りした関東（東京と神奈川）の生活クラブ運動に関わる諸団体ですが、シンクタンクとしては全国レベルのものとして市民セクター政策機構があり、地域的には、東京では「まちぼっと」、神奈川では参加型システム研究所があります。生活クラブ生協は東京も神奈川も分権化していますが、神奈川にはもう一つ福祉クラブ生協があり、多くのワーカーズ・コレクティブを創り出しています。ワーカーズ・コレクティブの地域連合組織は、東京では東京ワーカーズ・コレクティブ協同組合が、神奈川では神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会があります。WNJ が調査した全国のワーカーズ・コレクティブの団体数は 600 団体、メンバー数は 1 万 7 千人 (07 年度) ですが、神奈川は 200 団体を超え、メンバー数も 5000 人を越えていて、このような密度を背景にして NPO 法人ワーカーズ・コレクティブ協会というボトムアップ型の中間支援組織も設立可能となったのでしょう。そのほかに代理人運動では東京ネットと神奈川ネットが大勢の地方議員を生み出しています。

2. 文献調査による社会的企業論

社会的企業はソーシャル・エンタープライズの訳語ですが、この言葉はヨーロッパとアメリカとはかなり意味のずれがあります。ヨーロッパ各国でもニュアンスの差がありますが、協同組合、共済組合、アソシエーションなど、いわゆる社会的経済の領域については共有し、そのなかでのアクターとして社会的企業を位置づけるという点では共通です。ところがアメリカでは非営利セクターという考え方で、しかも協同組合と共済組合は営利セクターに分類されて、代わりに慈善団体、ボランティア組織、財団が非営利セクターの大きい地位を占めています。(エバース他編『欧州サードセクター』日本経済評論社、参照)

では日本ではどうでしょうか。日本では社会的経済に分類される協同組合、共済組合、アソシエーション団体はそれぞれありますが、社会的経済というアイデンティティは未確立です。他方アメリカのように、慈善団体やボランティア活動や財団の社会的貢献活動が活発であるわけではありません。日本でのこれまでの福祉レジームは、企業の終身雇用体制と企業内福利、そして、行政による雇用創出（土建屋国家）にリードされてきていて（宮本太郎『福祉政治』有非閣、参照）、ヨーロッパやアメリカとは異なったものでした。小泉改革によって、大企業が終身雇用制をやめ、労働分配率を引き下げて企業内福利も切り捨てていき、また地方での雇用創出も行き詰まるなかで、格差の拡大が進み、短期間のうちに日本の福祉レジームは解体されました。それで、社会的企業に期待が集まっているという現状があります。

3. 日本独自の福祉レジーム創造の道（試案）

① 21 世紀におけるあるべき社会像を求めて

ヨーロッパ諸国のように伝統的な社会民主主義的政治と社会的経済に頼れない、かといってアメリカのように寄付による慈善事業や企業の社会貢献、社会的志向企業によって何とかなるような現状もないなかで、外国モデルの移植、行政への提案と交渉、独自の協同組合地域社会の構想、という今回の聞き取り調査団体の特徴を踏まえた福祉レジーム再建の方向性を、21 世紀のあるべき社会像の形成という大きい課題との関

連で、明らかにすることが問われています。

この間の金融危機で、世界的に見ても製造業や流通業や金融業を問わず、多国籍企業として力をほしいままにしてきた大企業が赤字に転落し、国家や社会に対して助成を要求するような時代に入っています。環境問題に対応したビジネスモデルを新たに開発できたとしても、かつての大企業優位の経済体制を復活させることは困難でしょう。ところが日本は世界第二位の経済大国ですが、このことは日本における大企業の地位が非常に巨大であることを意味しており、世界的な大企業の退潮傾向は、この間発表された 10 月から 12 月の GDP 成長率の年率換算でマイナス 12.7% という先進国最低の結果に見られるように、日本の経済基盤を大きく揺さぶっています。

大企業が国際競争力をつけて稼ぐことに基づく日本の経済的発展、という従来のやり方は、既に 90 年代から破綻を見せてきていました。市場原理主義に基づく世界経済の融合が金融システムを軸に形成されたことで、利潤だけでなく、労賃の国際的平準化傾向が現れました。その上に膨大に生み出されてきた遊休貨幣資本が、架空資本としての取引で利益を上げていくバブル経済のもとで、会社は株主のものという株主主権が成立し、コーポレート・ガバナンスや国際会計基準などで、株式会社の利益を株式市場へと吸い上げる仕組みが成立しました。このような結果、日本の大企業は利益を上げて、日本の国民経済は疲弊し、貧富の格差の拡大が進んでいきました。

21 世紀冒頭に起きたのは、このような他人の資本を投機で資本蓄積する投機・信用資本主義による世界経済支配でした。そしてこのシステムは短期間で自己崩壊し、新自由主義と投機資本主義が残した貧困層や、経済や社会の疲弊をどのように再生させるかが課題となってきています。

90 年代初頭にはソ連の崩壊がありました。そして 21 世紀初頭には勝ち誇ったはずのアメリカ型の市場原理主義が投機資本主義を招来し、その帰結として自己崩壊を遂げたのです。ソ連型の社会主義でもなく、アメリカ型の市場原理主義でもない第三の道、これはサッチャーの新自由主義的改革によって、福祉国家を解体させられたイギリスで、労働党が社会の再生を掲げたときのキャッチフレーズであり、政策の体系のもととなる基本的観点でした。日本でもこの経験に学んでいくことが問われています。

② ソーシャル・ガバナンス

ソーシャル・ガバナンスという考え方が、第三の道としての政策提言を進めていく上での重要な発想になると思われます『ポスト福祉国家とソーシャル・ガバナンス』（2005 年、ミネルヴァ書房）所収の宮本太郎論文の提起を紹介しておきます。

宮本は、今日の政治の特徴を「福祉国家から新しい福祉体制としてのソーシャル・ガバナンスへの移行」（1 頁）と捉えています。その際のソーシャル・ガバナンスのイメージについて次のように述べています。

「それは、発達した工業社会に生じているリスクとニーズの変容に対応した政策理念と統治システムの転換である。この転換のなかで、社会福祉の供給主体は多元化し、さらに福祉国家がこれまで占めてきた制度空間を大きく越えて、一面ではよりローカルあるいはサブナショナルな、多面ではよりグローバルな制度空間に重層化した。福祉国家は依然として重要な主体であるが、この多中心化した制度空間を複合的に捉えるアプローチが必要になってきている。ソーシャル・ガバナンスとは、そのようなアプローチとして提起される枠組みである。」（1 頁）

宮本は、グローバル化の元で、福祉国家は高コストだから後退した、というよく語られる意見は採らないとし、グローバル化の下では福祉国家時代よりもさらに多くの

福祉的政治が必要になっているとみなしています。

「グローバル化は、脱工業化の進展ともあいまって、雇用を流動化し、労働市場の分極化をおしすすめ、さらには家族やコミュニティの紐帯を弱めてきた。その結果、急速な技術発展やグローバルな産業再配置による不安定雇用、女性の就労と出産、育児の両立困難、家族的紐帯の揺らぎの中の急速な高齢化、青年層の自立困難などの問題群が次々に立ち現れている。つまりは、人々が個人では対応できない新しい社会的リスクがうみだされ、福祉政策および雇用政策の重要性がむしろ高まっているのである。」(5～6頁)

従来の日本での福祉政策は、安定した雇用関係と家族関係が社会的リスクを吸収することを前提に、その補完として構築され、それからはみ出したケースは、個別の公的扶助で対応してきました。これでは新しい社会的リスクに十分対応できない、というのです。

日本の新しい福祉レジームを創り出していくことを課題とするものが、ソーシャル・ガバナンスであり、それを市民主体で創り出していくことが今課題となってきているのです。

③ 新しい協同組合主義

市民主体のソーシャル・ガバナンスという問題に直面したときに、生活クラブ運動グループの取り組みが注目されます。そもそも第三の道の提起自体は、市場原理主義と社会主義の双方に対する思想的批判がありました。市場原理主義からすれば人間は経営者にしろ労働者にしろ経済人としてケアレスマンをモデルにしていますから、人間の生活や養育やケアを含む家族やコミュニティは切り捨てられます。社会主義では労働者の経済的地位の改善と引き換えに政治的自由が制限されており、また国家による計画経済が不経済になっていることが批判の中心でした。

自由な個人を生活者としておき、コミュニティを旧来の血縁地縁の関係から解放して、自由な諸個人の連合として設計できる仕組みの一つが協同組合地域社会構想です。もちろんすべてが協同組合で占められることは必要ではなく、望めば参加できる身近なところに協同組合がある、ということでもいいのです。現に生活協同組合はそうなっていますが、それは地域づくりを直接の課題としてはいません。地域づくりのためには生協だけでなく、働く人の協同組合であるワーカーズ・コレクティブがあって、生活全般の領域で事業活動をやり、さらに地方自治に参画する代理人運動を持ち、また独自のシンクタンク・中間支援組織を持つ生活クラブ運動グループの取り組みは、新しい協同組合主義として世界に誇りうる存在です。

④ 雇用されない、されにくい人々のための社会的企業

市民主体のソーシャル・ガバナンスのもう一つの柱が、この間の世界大不況によつてますます増大していく雇用されない、されにくい人々への施策です。社会的企業は、雇用を創出し、コミュニティの再生を図る活動の中心となれるような形での制度化が必要でしょう。そのためには、法制化を勝ち取らねばなりません。その際、フィンランドや韓国の社会的企業法をお手本にして、いろいろな法人格が参入できるような形が望ましいでしょう。

また法制化されない段階での社会的企業創出の活動も重要です。その場合は行政との協働を実現していけるソーシャル・ガバナンスの担い手としての主体形成が問われます。

4. 社会的企業促進のために、モデルケースの社会化

政治運動はある意味で非日常の世界ですが、社会的企業促進のための社会運動は日常の世界から発信されて行きます。しかし日常の世界での事業展開は多忙で、日常の活動に忙殺されてしまいがちです。発信のためにはモデルケース作りが課題ですが、モデルケースの波及力は意識しないと大きくはならないでしょう。

今回の調査で、聞き取りに協力くださった団体はそれぞれモデルケースとして成立しています。そのなかでも貴重だったのは、神奈川のワーカーズ・コレクティブの団体が、ワーカーズ・コレクティブの社会化を目指して、ボトムアップ型の中間支援組織であるNPO法人ワーカーズ・コレクティブ協会を創り出していることでした。また、WE21 ジャパンは自身がNGOとして、中間支援組織の機能を強化する方向を打ち出しています。ACTも会員組織としての確立を目指し、地域での活動を点から面へと拡げて社会的経済の内実を形成しようとしています。

フォーラムの会員団体では、ビッグイシューが有限会社とは別にビッグイシュー基金を創設し、社会的企業促進の内実を創り出しています。釜ヶ崎支援機構も就労支援事業を軸に、多団体との協働を目指してきています。株式会社ナイスも部落解放運動のネットワークを通して西成モデルの社会化を図っています。共同連は以前から社会的事業所を提起し、社会的企業に向けての活動を重点的にやってきました。

今回の調査で日本における社会的経済促進の動きは、生活クラブ運動グループと共同連から発しているということが判明し、それぞれ先進的な取り組みがなされていることがわかりました。フォーラム自体がこの動きのなかで発足し活動をしてきたわけですが、今後の課題は、それぞれのモデルケースの社会化を図ることであるということが結論として導き出されると考えます。

もちろん今回の聞き取り調査の団体以外にも、日本にはモデルケースとして成立している団体が沢山あります。社会化の仕組みが作り出されれば、多くの団体の潜在力を顕在化させることが出来るでしょう。社会運動の力の形成に何が必要か、この課題を解決する事が緊急の課題ではないでしょうか。

モデルケースが沢山存在するなかで、その社会化を進めることが出来る仕組みは、政策提言活動も含んだ社会的企業促進のシンクタンク機能と中間支援組織的な機能を持った団体の設立が鍵を握っているでしょう。共生型経済推進フォーラムも、そのような課題を推進していく触媒として今後の活動を展開していきたいと考えています。

追悼降旗節雄

宇野理論の不毛性を身をもって実証

以下の文書は『情況』4月号に寄稿したものです。

はじめに

60年代に宇野経済学をかじった者としては、宇野理論は学者が象牙の塔にこもることを自己目的化した理論体系と受け止めていた。弟子たちを卑しい実践の道へと迷い込ませることなく、高貴な象牙の塔に閉じ込めようとする宇野弘蔵の気概は、戦前の

非合法化された共産党の活動に関わった多くのインテリゲンチヤの「悲哀」を見てのことだと勝手に想像していた。しかし、80年代末か、90年代初頭か、記憶は定かではないが、実践家の集まりに宇野の高弟の降旗さんがいるのに気づいて驚いたことを記憶している。しかし象牙の塔の住人に安息せず、実践家に紛れ込んで、「理論は灰色で現実には緑」というゲーテの箴言に誘われたかのように下界を彷徨するのなら、宇野理論の否定的総括をお土産にしてほしかったというのは私一人の想いだろうか。降旗さんの『帝国主義論の史的展開』（『降旗節雄著作集』第三巻所収）と『現代資本主義論の展開』（著作集第五巻）によりながら、宇野理論の否定的総括を考えることで追悼文に代えたい。

第一章 降旗さんによる宇野段階論の評価

1. 宇野弘蔵の三段階論

降旗さんは、宇野弘蔵の経済学の方法について次のように述べている。「帝国主義論が資本主義の発展段階論として、一方では原理論としての『資本論』体系と、他方では一定の時期の個々の資本主義を対象とする現状分析とは区別された論理的次元において、解明されねばならないとする独自の方法」（『降旗節雄著作集』第三巻、社会評論社、265頁、以下断りなき引用は同書）である。

周知のように、宇野理論の特徴は三段階論と呼ばれていて、原理論、段階論、現状分析というように経済学の理論体系を三段階に想定しているところにある。そして、マルクスの『資本論』は原理論に相当するが、当然にも三段階論的発想はなく、現状分析も含んでいるので、これを原理論へと純化する、という原理論の作成が第一の課題となる。次に、レーニンの『帝国主義論』は段階論に相当するが、もちろんレーニンにそのような意識はなかったもので、これを段階論として確立することが第二の課題となる。こうして純化された原理論と、確立された段階論があって始めて、現状分析が可能となるというのである。宇野の岩波全書版『経済原論』は純化された原理論の最終結果であり、『経済政策論』は段階論で、現状分析については宇野自身は手をつけることはなかった。

降旗さんはこのような宇野の業績を土台としつつ、段階論の特徴とその限界について、『帝国主義論の史的展開』で述べた。降旗さんによれば宇野の段階論の発想は労働力の商品化を如何に成し遂げるかというその仕組みにおける段階的相違に求められるという。

「もともと労働の生産物ではなく、むしろ人間の自然との物質代謝過程の主体たる労働力は、生産物の流通関係たる商品経済にとっては本来外的なるものであり、したがって商品経済は、この労働力を商品化することによってしか、社会的生産に対する支配を確立することはできないとすれば、労働力の商品化を機軸として成立する資本主義の歴史的発展とは、実は、資本による労働力の支配関係の形成、確立、展開の過程にほかならぬことは今や明白であろう。」（269頁）

宇野の重商主義、自由主義、帝国主義というそれぞれ段階をなす経済政策の相違の大元は、実は本来商品ではない労働力の、商品化をどのように成し遂げるかという仕組みにあると見た降旗さんは、帝国主義段階における金融資本についても次のように把握している。

「生産力の過度の発展とともに、過剰労働力を不断に実現しつつ、かつそれによって条件づけられる資本として金融資本が必然的に規定されると同時に、その過剰資本

の処理を基本的動力として帝国主義政策の展開が結論づけられることになる。」（264頁）

降旗さんによれば、帝国主義段階で特徴的な過剰資本の処理という問題が過剰労働力の処理の問題として捉えかえされ、このような視点をそれ以前の資本主義の発展段階にも適応することで段階論が出来、そしてそこから原理論の純化という作業も始まったという。

「だが資本主義の帝国主義段階への転化は、資本主義的生産様式において『支配的中心』をなす資本自体の『転換』を明らかにしたのであって、このことは反転して、資本主義の発生過程をも、その確立・発展段階に対する初期段階として、支配的資本、その政策的基調、およびその特殊歴史的意義という統一的な体系的構造をもって理論的に認識せしめることを可能にした。宇野教授における三段階論的認識は、まさに帝国主義的諸現象の展開を対象としつつ、一方では『資本論』体系の理論的純化を媒介として、これら諸現象と原理的規定との完全なる分離を実現し、他方では、労働力の商品化規定を媒介として、資本主義の発生過程を、労働力商品の創出段階、その商品経済的支配段階、およびその一般的過剰化の段階として整理しつつ区分することによって成立した。」（273~4頁）

この降旗さんの見立てが宇野理論評価として当たっているかどうかについて検証する余裕は持ち合わせていない。もともと宇野の原理論、特に価値論については60年代に相当検討したが、段階論なるものについては興味はなく、ほとんど検討していなかった。ただここで降旗さんのこのような見立てを紹介したのは、ここに面白い論点への跳躍点があると思われるからである。もう少し降旗さんのいうところを聞こう。

「資本主義的生産の基本的特徴を労働力の商品化に求めるとすれば、労働力はそれ自体資本の生産物たりえない以上、資本主義の歴史的発展過程は、かかる労働力の商品化を国民的規模において一般的に確立する段階、商品経済によってのみこの労働力の商品化を維持し拡大しうる段階、および商品経済の本質である自由競争の部分的停止を媒介とせずにはすでにこの労働力の商品化を達成しえない段階、と区分せざるをえないことになる。資本家の生産様式の主体たる『中心となる資本の性質』は、かくてこの段階的差異に対応して、商人資本、産業資本、金融資本という資本形態において確定され、それぞれの経済政策は、重商主義、自由主義、帝国主義として把握されることになる。」（274頁）

労働力とはプロレタリアートの経済的規定であり、労働力の商品化を確保する仕組みの変遷とは、実は主体としてのプロレタリアートの経済的実存様式の変遷のことに他ならない。私としては信用論の解明と同時に、現在の社会における主体と主体性についての解明を検討課題としてきたが、その解明のためのヒントがここにあるように思ったのだ。これについてはこの指摘だけにとどめておこう。

2. 宇野段階論への批判

降旗さんは、宇野理論の正当性について、『資本論』体系の直接的継続ないし展開として帝国主義論を位置づけるという方法を全面的に批判し、『資本論』体系と帝国主義段階論とを理論的次元において根本的に区別するところに宇野帝国主義論の基本的特質がある」（276頁）というように主張しながら、しかし段階論については次のようにその限界を指摘している。

「ところが1917年以後においては、段階論としての帝国主義論は、このような意味において、世界史の基本的傾向の経済的解明たりえないことは明らかである。根本的

には、世界史的過程自体がすでに資本主義の専一的支配を脱しているからであり、より具体的には、イギリスの植民地支配を基礎とする世界市場支配に対するドイツ帝国主義の積極的進出という列強の対立の基本構造が、根底から潰えさってしまったからである。」(284頁)

ここで、1917年以降は段階論は世界史の基本的傾向の経済的解明に役立たない、と降旗さんは断言しているのだが、その理由はソ連社会主義が成立したことで、世界が資本主義の専一的支配ではなくなったということと、ドイツ帝国主義の列強の中での地位が変化したことに求められている。このように17年以降の世界の現状分析に役に立たない段階論が、しかしなぜ研究されてきたのか、と突っ込みたくなる。そして今日の経済の特徴について「管理通貨制によるインフレーションをもって、階級闘争や労働組合の変質、社会主義政党の市民政党化などの一連の現代的現象の発生根拠とするのである。」(285頁)と指摘し、「おそらくかかる問題は、すでに段階論としての帝国主義論の本来の範囲を超えるものであって、第一次大戦後の資本主義的發展過程の実証的把握を前提としつつ、新たに方法論的解釈が試みられなければならない対象領域をなすとしなければならぬであろう。」(286頁)というのである。こうして帝国主義論の史的展開をたどってきた降旗さんは、宇野の段階論を評価しながらも、最後にそれとは別の方法が必要だと結論付けているのである。

このような段階論への葬送のあとで降旗さんがテーマとするのは、信用制度の解明を土台とした、管理通貨制との対比での金本位制の考察と、国際通貨体制の考察、そして過渡期経済という規定である。

「資本家的生産様式は、もともと社会的再生産過程を個別資本による無政府的競争のうちに実現するものであるが、具体的には、産業資本同士の競争を社会的貨幣資本による金融的関連において規制しつつ、その社会的統一性を確保するという構造をもつ。したがって産業資本は、あくまでも無政府的競争をまぬがれないのに対して、これを規制する社会的貨幣資本を管理する信用機構は、それ自体統一的な組織的関連を形成せざるをえない。」(332頁)

ここでの降旗さんの信用機構についての理解はやはり宇野原論に影響されているようだ。超帝国主義論を批判しながらも、ここで降旗さんは信用機構に統一的な組織的関連を見出している。このような見解からは、今日の世界金融危機を解明する視角は与えられないだろう。また国際通貨体制についても「必ずもともと生産力・資本力において強大な資本主義国の通貨をキーカレンシーとする世界的な国際通貨体制の一環に組込まれ、それと連繫することによってのみ、それ以外の資本主義国は世界市場と関連しうるのである。」(333頁)というような静的な枠組みの理解しか提起できていない。新たな方法的解明としてははなはだ不十分である。

やはり段階論の批判は成し遂げたものの、宇野の原理論への拘泥が顕著に見られる。それは、たとえば「資本家的生産様式を、流通形態による社会的再生産過程の把握と規定しうるとすれば、この生産様式の支配は、具体的には金本位制の支配のうちに確認されうる。」(334頁)というような把握に明らかである。そしてこのような把握が資本主義から社会主義への過渡期の経済という、過渡期経済論の立論の根拠とされるのである。

「したがって30年代の世界的金本位制離脱・管理通貨制への移行の過程は、実はすでに第一次大戦をもって実質的に実現されていた資本主義の全面的な世界支配の終結、その国際通貨体制における表現としての金本位制の崩壊の形式的確認にすぎなかったのである。」(337頁)

資本主義の全面的な世界支配の時代での金本位制、社会主義が形成された下での管理通貨制、このような類型的理解に陥るのはやはり宇野原理論のもたらす禍根であろう。とはいえここでの降旗さんの分析は、ちょうどIMF固定相場制が崩壊する渦中でのもので、その全面的な展開を期待するのは酷であろう。現状分析については引き続いて、90年代以降の分析が検討されるべきである。

第二章 降旗さんの現状分析

1. 変動相場制をどのように捉えるか

降旗さんは自ら編集した著作集第五巻の第五章、世界経済の構造転換(1995年)と第七章、グローバリゼーションとは何か(2002年)で変動相場制に移行した後の世界資本主義の現状分析を試みている。まず、変動相場制については「資本主義体制の確立後初めての現象です。資本主義は金を通貨の機軸とすることを原理としています。金本位制をとれば国際的にはどこの国も通貨を金をとおしてリンクする。」(『降旗節雄著作集』第五巻、193頁、以下断りなき引用は同書)というように、資本主義の原理的体制としての金本位制とそれからの乖離という視点にこだわっている。このような視点からすれば、今日の経済はもはや資本主義とはいえないという結論になる。

「原理的に考えれば資本主義は、金を中心として経済が自動的にレギュレートされるシステムですから、国際的にどこの国の通貨も金から離れて相互にフロートすることになればもはや資本主義とは言えない。永い目でみれば資本主義の崩壊過程としていいでしょう。」(194頁)

資本主義と言えないような経済を宇野原理論と段階論で分析することは所詮無理だと思ふのだが、降旗さんが言っているのは、宇野の原理論と段階論に依拠すれば、今日の経済は資本主義から逸脱している、と言う意味なのだ。このことは、宇野原理論は降旗さんにとっては、資本主義の原理的モデルとして把握されていて、ある経済がそのモデルから逸脱しておれば、もはや資本主義ではないと判定すればいいということなのだろう。

2. 変動相場制の元での世界経済の枠組み

降旗さんは、IMF体制変質後の後期の世界経済の枠組みをどう考えたらいいかというように問題を提起して次のように分析している。

「70年代の後半から世界の金融や信用の枠組みが全く変わってしまったのです。これを多国籍企業の拡大とともにボーダレスとかトランスナショナルな経済とか呼んでいます。しかし確かに通貨や資本はそういう形で世界中を動き回っていますが、経済というのは、今でも一国単位なんです。これは資本主義である限りどこの国でも離れないだろうと思います。」(199頁)

降旗さんの現状分析の視点は、世界の金融や信用の枠組みが変わったことの分析へと向かわず、そのような変化があつたにも関わらず、変わりえないものは何かということをはっきりと示すところにおかれている。新しい経済現象をそれとして分析する作業は初めから放棄されているのである。そして変わらない側面である経済の「一国単位」性という観点から、今日の世界システムの矛盾を説こうとしている。

「このように世界経済は金融、通貨、資本という面で非常に緊密に統一的な形で動いている。ところが各国の経済はそれぞれ政治的、社会的事情に規定されている。そこで非常に大きな問題が出てきます。」(200頁)

帝国主義段階での石炭や鉄鋼産業といった素材産業中心の産業構造から、第一次大戦後のアメリカは耐久消費財中心の重工業化を進め、それが基礎となって、第二次大戦以後の、資本主義が専一的支配体制ではなくなって以降の世界経済の仕組みについて次のように述べている。

「アメリカ型重工業（耐久消費財中心の重工業）を基礎とする資本と、管理通貨制を前提とした国家財政による経済の組織化が、現代資本主義の基本構造なのです。」（201頁）

これは、50~60年代に実現され、国家が経済を組織するというシステムが世界的に拡大した時代が訪れたが、その際に降旗さんは、IMF固定相場が絶対に必要だったとみなし、変動相場制はこの体制にストップをかけたと見る。

「70年代後半から為替相場の絶えざる変動とそれを投機的に利用する巨額な資金の運動が生じました。」（202頁）

こうしてこの投機的資金の運動が分析されるのかと思えば、「さまざまな金融や証券業の仕組みや構造上の変化の具体的様相よりも、この変化のもつ歴史的意味が重要です。」（206頁）というようにこの分析を回避し、やはり変わらぬものを宇野原理論モデルとの対比で見つけ出そうとしている。

「資本主義の革新的構造を支えている労働力という商品は、ナショナルな制約から脱することは困難であり、それが根拠となって、資本主義も一国資本主義という枠組みから解放されることは不可能です。」（207頁）

このような視点でもって現在の資本主義が、過渡的なものであることの証明としている。

3. グローバリゼーションとは何か

しかし歴史的経過を見れば、95年段階での投機資本主義は一層拡大し、降旗さんが無視を決め込んだ金融・信用システムはますます前面に出てくる。そうなった時、降旗さんは投機・信用資本主義に対する倫理的批判へと向かう。

「73年以後の資本主義は、僕は本当の意味で資本主義と言っていいかどうか怪しいと思います。資本主義はもっと実体のある健全なシステムです。」（250頁）

降旗さんは著作集第五巻に80ページ近い「解題」をつけているが、「現代世界分析への方法的接近——宇野理論の成果と限界——」と題するその解題の中身は全面的な宇野原理論の擁護だった。おそらく2004年に書かれたであろうと思われるこの解題が、そのような内容になっていることこそ、晩年の降旗さんが現代資本主義への倫理的批判を強めていたことの帰結のように思われる。そしてその倫理的批判の基準となっているものが宇野原理論なのだ。

「ドル支配体制が堅実な基礎の上にあったというのは1971年までです。それ以後は、もう基礎がないにもかかわらずドルが支配しているという非常に奇妙な構造になってきたのです。体制を支配する実体がない支配なのです。実はこれが金融グローバル化ということの一番基本的な問題です。」（250~1頁）

変動相場制に移行してからはドルは金との関連を絶たれている、ということが実体がないということの理由とされている。しかしこのような倫理的非難ではなく「実体がない」と思われるものがなぜ支配しているのかを明らかにすることこそが問われている。それを明らかにするためには、信用制度と金融の変化についての分析が問われるであろう。しかし降旗さんはそこには踏み込まない。

「世界の先進国は全部、為替も資本も自由化して、お金も資本も世界中を自由に動

き回る構造になります。そうなってきましたと、時々刻々と為替が変動しますから、どの国でも外貨準備が増大する。これは基本的にはドルです。そしてその変動に合わせられるような形で自分の経済の仕組みをつくらなくてはならない。」（251頁）

やはり動き回るお金の分析は捨てて、それが一国の経済にどのような影響を与えるかという問題意識しかない。そしてそれも倫理的批判へと向かうようなものだ。

「これは非常に不健全な現象です。それまでヘッジをとるという形でお金を操作していたヘッジファンドが、お金持ちからお金を集めてきて、グローバルに世界のどこにでも、とにかく価格変動があるものを対象にして売ったり買ったりして、もうけて逃げるといった新しい商売を展開してくるのです。」（252頁）

ヘッジファンドが登場しえた世界経済の根本的構造変化の分析が今必要である。そのためには信用制度についての分析が不可欠となる。

4. 信用制度と金融の捉え方

では降旗さんは信用制度や金融についてどのように考えているのだろうか。

「金融は実体経済ではない一種の情報産業です。実体経済の場合には、工場があり、人間がいて、ものがつくられているのですが、金融には何もない。要するに通帳上の数字が変わるだけです。だからもともと情報産業の一種です。」（256頁）

確かに現実資本と架空資本というように分ければ、金融経済は架空資本の運動を媒介するもので、現実資本とは区別された運動領域をもつ。しかしこのことと金融には「実体がない」ということはまったく別だ。金融とは関係であるから、素材的な意味での実体を求めることは無理だ。しかし、「情報というのは実体がない。だからコピーが幾らでもできる。」（257頁）、というのなら、銀行口座に記帳されている預金も幾らでもコピーできるということになってしまわないか。金融とは貸借関係なのだから、これがその実体である。貨幣金は実体を持つが銀行券（信用貨幣）は実体がないという結論は、債務証券が価値をもって流通するという、架空資本における社会的実体についての理解を欠いている。

「資本主義的なシステムが、もはや自然や、それに支えられた人間の健全な生活を保障できなくなってきているのが今の段階ではないか。それは資本主義的なシステムからいうと、金本位制がなくなったときから始まっているわけです。」（264頁）

降旗さんは宇野原理論の解釈から労働力の商品化、つまりは労働力の価値の価値どおりの支払いが資本主義の原理だとみなしているが、労働力の価値どおりの支払いは、労働者の階級闘争によってはじめて勝ち取られてきたものだということを忘れていない。今日新自由主義が世界を席卷したのは、ソ連崩壊以後の左翼陣営の階級闘争における停滞と、ブルジョアジーという持てる者達の意識的階級闘争の帰結であることを認めることが必要だろう。

「現代では、ますます商人資本と金貸し資本の支配が拡大しつつあります。この場合、金貸しといっても堅実な金貸しではない。……金利ゼロというにひとしいの一方では、レイクなどは40何%の利子をとっている。これは資本主義とはいえないでしょう。」（265頁）

結局宇野理論は、その理論が現状分析の武器として役立つようなものではないということ而降旗さんは実証してくれた。『資本論』にはこのような降旗さんが「資本主義とはいえない」と見るような現状が、既に自由主義段階で起きていて、マルクスがその解明に努力しており、その作業が同時に現代の信用現象の解明に役立てることができると示して、降旗さんの現状分析についての考察を終わろう。

マルクスは信用制度についての結論的な視点として次のように述べた。

「信用制度に内在しており、また二面的である性格、すなわち、一面では、資本主義的生産様式の衝動である、他人の労働の搾取による致富を、最も純粋かつ最も巨大な詐欺制度・賭博制度にまで発展させるという性格、および少数者による社会的富の搾取、多面では、新たな生産様式への過渡形態をなすという性格、」(『資本論』第三卷、第27章末尾、訳は大谷訳『経済志林』52巻3・4合併号、330頁)

過渡期の経済は種々の経済現象の変化をもたらしながらも、資本家階級が必死に巻き返しを行ってきた時代であった。ハーヴェイが明らかにしたように、労働者階級は武装解除された上に、支配階級であるブルジョアジーは系統的に反革命を目指して階級闘争を仕掛けてきていたのである。新自由主義は別名投機・信用資本主義であるが、その実体を解明するためには信用についての原理的解明が必要である。しかし宇野原理論ではこの作業は遂行し得ない。ここで宇野原理論における信用論の問題点について明らかにされるべきである。

第三章 宇野原理論における信用論への批判の必要性

1) 宇野の利子論の問題点

宇野原理論は、商品——貨幣——資本(労働力の商品化)——株式資本(資本の商品化)、という構成となっている。これはいわば商品による商品の生産であり、そこで想定されているのは純粋資本主義社会としての産業資本中心の生産様式である。私は宇野の原理論が株式資本論で閉じられ、しかもそれが「資本の商品化」とされている点に、今日の信用制度の分析を不能としている原理論上の根拠があると一貫して考えてきた。

宇野説の根本にはマルクス批判に至る二つの内容がある。ひとつは、資本の商品化とは、株式に代表される擬制資本においてなされるとみられるべきで、マルクスが『資本論』第三卷第21章利子生み資本でとりあげている貨幣の貸借はまだ資本の商品化ではなく、そこでは貨幣が商品化しているにすぎない、とする見解である。ふたつめは、自己の原理論体系の立場から、利子論においても純粋の資本主義社会を想定し、産業資本自らが再生産過程で必然的に形成する遊休貨幣資本の貸借関係を解き明かすべきだとする見解である。

宇野は最初の問題提起でマルクスの利子生み資本論を否定している。マルクスが貨幣の貸借を資本の商品化と見たことへの批判がなされているのである。この考え方は、宇野原論の再構築が目指されている、最近出た研究者達の集団的著作である『資本主義原理像の再構築』(御茶の水書房、2003年)にも踏襲されていて、利子生み資本は範疇としては原理論からはずされている。そして二つ目の問題提起についても踏襲されていて、実体経済からの貨幣経済の乖離の問題が、問題として意識されていない。しかしこのような考え方に固執する限り今日の信用制度について分析することは不可能ではなからうか。それはとりわけ利子の本質についての次のような産業資本優位の発想にも現われている。

宇野は利子の本質について、商業信用を産業資本家相互の間の遊休貨幣資本の融通関係と捉えて、この関係が銀行を媒介になされる銀行信用を、貸し手と借り手が資本の再生産過程から解放されるという意味で、商業信用の社会化とみなし、ここにおいて産業資本の遊休貨幣資本が貸付資本として独立化するとした。そしてこの独立化した貸付資本は産業資本による剰余価値の生産を増進し、産業資本間の利潤率の均等化

を媒介するという機能を持ち、そういう役割をはたすものとして貸付資本には利潤から利子が分与されるのであり、利子は貨幣(宇野は「資金」と規定)の使用価値(遊休貨幣資本を節約して利潤率を高めるといふもの)に対する代価をなすとしている。

これに対してマルクスの利子論は貨幣資本家優位のもので、貨幣資本家が、貨幣を貸付けるということは、資本として平均利潤を生むという貨幣の追加的使用価値を産業資本家に譲渡することを意味していて、利子はこの使用価値に対する支払なのである。

ところが貨幣の貸借を原理とするマルクスの利子生み資本論を否定しようとする余り、宇野は原理論から貨幣資本家を除外してしまう。

宇野は「利子論は……『資本論』の理論体系が想定する資本家と労働者と土地所有者との三大階級からなる純粋の資本主義社会の前提が明らかに破られている。利子を得る貨幣資本家は、資本として投じうる貨幣をもちながら自らは資本として投じないで、『資本として投じうる貨幣をもたない資本家』に貨幣を貸し付け、彼が貨幣資本家に代わってそれを資本として投じて得た剰余価値の一部を利子として得るといふのですが、『資本として投じうる貨幣を持たない資本家』というのは、何としても理解しえないものといわなければなりません。」(『資本論の経済学』、岩波新書、115～6頁)というように述べて、原理論から貨幣資本家を除外することを根拠づけようとしている。しかし、その理由は自分が構想する純粋な資本主義社会の想定から外れているということだから、現実のほうを自分の頭の産物に合わせようとしているのである。現実には自由主義段階でも貨幣しかもたない貨幣資本家は沢山いたことは宇野も認めており、マルクスは『資本論』第三卷「資本制的生産の総過程」でこの貨幣資本家の役割を明らかにしようとしたのであった。

この歴史的事実とは別に貸付貨幣資本家の位置付けは信用論の展開にとって原理的な位置を占める。マルクスと宇野を対比してみよう。

マルクスは、貸付貨幣資本(貨幣信用)を利子生み資本の簡単な形態とみなし、これを分析した。そして貨幣の貸借関係のうち資本の商品化をみいだした。これに対して宇野は貨幣の貸借関係ではまだ資本は商品化していない、といってマルクスを批判し、また、この関係は産業資本の再生産過程に基礎付けられたものとはいえないので、この観点からすれば、産業資本の遊休貨幣資本が相互に融通される関係(具体的には商業信用)から出発して利子論を展開すべきとした。そしてこの商業信用が銀行を媒介として社会化され、銀行信用に転化すると貸付資本(貨幣の貸借)は産業資本から独立化し、ここで資金の商品化が確立するとみた。そして株式の売買に資本の商品化を見、これに「それ自身に利子を生むものとしての資本」と名付けた。

つまり宇野の利子論体系は、商業信用—銀行信用—商業資本—それ自身に利子を生むものとしての資本(資本の商品化、株式資本)、というように、四段階になっているのである。このような宇野の利子論の問題点は次のところに求められる。

まず、第一に、機能資本家と貨幣資本家を想定して利子論を説きはじめるべきではない、としたことから、利子の根拠が、貸付資本の平均利潤を生むという使用価値に求められず、借り手の自己資本にとっての剰余価値の生産の増加に求められていることであり、第二に、ここでの資本の商品化を否定したことから、貸し付けられる貨幣はもちろん資本としても使用されるがそれに限定していないことである。ところが、宇野のいうように、貸付資本を「資金」の商品化としたり、また、その代価たる利子の根拠を、借り手の自己資本の利潤率の上昇といったことに求めていたのでは、利子が剰余価値の一部分であるということが全然説明できなくなる。

次に、両者の利子に対する考え方は利子率を規制する法則の相違に及ぶ。マルクスは利子率は機能資本家と貨幣資本家との間の競争によってきまり、利子率を決定する法則はないとした。これに対して宇野は「産業資本の諸部面への適当なる配分を補足するものとして、遊休貨幣資本が資金として商品化し、それに対する需要供給による利子率を形成する、というように考えざるをえなくなる。」(『宇野弘蔵著作集』第4巻、岩波書店、236頁)と述べているが法則そのものは定式化し得ていない。

2) 宇野の株式資本論の問題点

株式資本に資本の商品化を見出す宇野は、資本関係の外面化ということについても独自の見解を打ち出す。

宇野はすでに見たように、貸付資本(貨幣の貸借)には資本の商品化を見出さず、株式擬制資本においてはじめて資本の商品化がなされると主張していたわけだから、資本関係の外面化、資本物神の完成に関しても、当然擬制資本においてなされると主張することになった。このように宇野は資本還元を外面化と見ているのであるが、これに対してマルクスは、利子生み資本においては、貨幣がそれ自身で利子を生み、自己を増殖する価値という資本の本性を、その外面だけで表現することになる、ということを経済関係の外面化としたのであった。どちらの規定が今の経済の分析に役立つのだろうかと考えてしまう。また資本物神論でも次のような差異が出ている。

マルクスにあっては、利子生み資本において資本関係が外面化し、それが一つの物に物化するの、資本の力がその物それ自身にそなわっているかのごとく現われる、ということをもって資本物神の完成としているのに対し、ここで展開されている宇野の資本物神論はそれとは全然異なるものとなっている。宇野の場合資本が物化するのではなく、資本の外に資本関係の外化として新たに形成される「それ自身に利子を生む資本」が、自己を物神化する、というのが資本物神論なのである。これでは物神化はたんにイデオロギーだということになる。

イデオロギーの現実的根拠を暴き出すものがマルクスの物神性論であった。貨幣や資本そのものに神秘的な力を見ることの根拠に、物に力を与えてしまう社会的力の物象化と物化の仕組みを説くことが問われているのである。それに対して資本物神そのものが理念であり「資本主義の精神」(『資本論の経済学』、127頁)、つまりはイデオロギーだということではお話にならない。

では肝心の株式資本論はどのように展開されているのだろうか。宇野は「株券としての資本の商品化は、これとまったく異なって、資本そのものを、いかにすれば価値増殖をなす運動体としての資本そのものを売買する特殊の形態である。」(『経済政策論』(弘文堂、165頁)と述べている。

このような見解が成り立つためには株式の商品化の根拠を配当請求権の商品化に求めるだけでなく、現実資本にたいする支配権をも認めることとなる。ところが現実資本にたいする支配権を獲得するためには筆頭株主となるべく大量の株を買わなければならない。一般の株式の売買は「価値を増殖する運動体としての資本」の売買ということには到底なり得ない。しかもこのような宇野の見解からすれば、会社は株主のもの、というフリードマンに発する新自由主義の株式会社理解と変わらないものになってしまう。

宇野原理論の信用論における根本的な難点は、第一に、擬制資本の価格を資本とみなし、ここに資本の商品化をみるという、資本物神が形成する仮像に無批判的に追従していること、第二に、利子生み資本と利子の本質規定がなされていないこと、第三

に、その論理が現実の論理を捉えていないこと、にある。このような難点によって、宇野原理論に囚われている限り、変動相場制に移行して以降の今日の金融現象および信用制度の分析は、不可能だったといえる。

おわりに 29年大恐慌と、09年恐慌

降旗さんによれば、29年恐慌ですら、第一次世界大戦後のことだから、段階論では解けないということになる。段階論が、このような代物であるならば、それを確立する過程でのいわば副産物として生成された宇野原理論についても疑ってしかるべきだろう。降旗さんは、著作集第五巻の解題で、全面的に宇野原理論を擁護しているのだが、その意味は、宇野原理論をモデルとして、今日の世界経済を斬ってみれば、それが如何に「純粋資本主義」から乖離しているかが明らかとなるという切れ味のよさに魅せられてのこと、と考えるしかない。

このような理論と方法に頼る限りは、変化した今日の世界経済の分析は夢となり、もっぱらそれに対する倫理的批判として展開せざるを得なくなるだろう。ある意味では、降旗さんの理論的実践は、宇野理論の不毛性を身をもって示したことになるのではなかろうか。

降旗さんにとっては、段階論批判にとどまらず、原理論を土台とした三段階論という方法自体を解体することが問われていた。ではわれわれにとってこの作業が必要だろうか。われわれにとっては、いまさら宇野理論への批判を展開するということではないだろう。それは宇野学派の課題であったとしても。

マルクスの『資本論』、レーニンの『帝国主義論』はそれぞれ資本主義の原理的法則が解明されているのだが、その経済的法則とは、現象の背後に傾向として貫いている経済的力のことである。現状分析に当たっては、この現象の背後に貫かれている法則性を具体的に示すことが問われていて、宇野のように、その諸法則から純粋資本主義のモデルを導き出して、それでもって現実を裁断するというのではない。『資本論』第三巻で述べられているマルクスの信用論を手がかりに、今日の投機・信用資本主義の原理的批判を行うこと、それが緊急の課題である。

追記

校正をしていて宇野理論についてその否定的側面にしか触れていないことに気づき、公平さを欠いているので、その肯定的側面について一言述べておきたい。

なぜ宇野理論が一時期もてはやされたのか。今にして思えば、その秘密は、宇野理論が、当時の学会の主流であったスターリン主義経済学(「正統派経済学」)へのイデオロギー的批判として魅力的だったことにある。宇野自身はイデオロギーを排除した「科学」を確立するという意識であったが、しかしそれ自身がイデオロギー的な企てだったのだ。スターリン主義批判のイデオロギーとしての宇野経済学の新鮮さが人を惹きつけたのだろう。批判対象が消失してしまった今日、その意義を追体験することは困難となっているだろう。

筆者の宇野理論批判や信用論研究についての文献を挙げておく。

- 一. 榎原 均『資本論の復権 宇野経済学批判』(一九七八年、鹿岩社)
- 二. 榎原 均『価値形態・物象化・物神性』(一九九〇年、資本論研究会)
- 三. 境 毅『モモと考える時間とお金の秘密』(二〇〇五年、書肆心水)
- 四. 榎原 均「信用資本主義論と価値形態論 上」『情況』二〇〇六年一一・一二月号

- 五、榎原 均「信用資本主義論と価値形態論 下」『情況』二〇〇八年一月号
- 六、榎原 均「ハーヴェイ著『新自由主義』解説」『情況』二〇〇八年五月号
- 七、榎原 均「新しい政治の探求 ハーヴェイからランシェールへ」『情況』二〇〇八年九月号
- 八、榎原 均「投機・信用資本主義の原理」『情況』二〇〇九年一・二月号

後記

「投機・信用資本主義の原理」を書いた後に、聞き取り調査を実施したこともあって、しばらく世界金融危機についての分析を怠ってきました。しかし『情況』への追悼：降旗節雄を準備する中で次の課題が見えてきました。

ひとつは過剰に累積している国債に象徴される公信用の果たす役割についての研究です。これまでの研究者の成果を見ても明らかではありませんが、投機的信用資本が国家を食いものにしている構造を何とか解明したいと思っています。

もうひとつは過剰資本の形成についてです。この過剰資本が機関投資家の手に集められて投機がなされるのですが、この過剰資本の運動と現実資本の運動との関係が解明されるべきです。

さて、降旗論の最後で、29年恐慌と09年恐慌についてちゃんと書けなかったのが追加しておきます。29年恐慌は、銀行が破産することで公的インフラでもある支払決済システムが崩壊して、産業恐慌になだれ込みました。現在はこの教訓から支払決済システムだけは防衛しようと、商業銀行に公的資金がつけ込まれています。しかしGMをはじめとする自動車産業や電気機器産業が壊滅的な打撃を受けています。これは90年代半ばから始まった、信用資本主義が、産業資本の縮小再生産を繰り返していたことの帰結としてあるのではないかと思っています。つまり投機市場へ資金を吸い上げられて、産業資本の蓄積が縮小していった事が今回のアメリカの産業恐慌の特徴ではないかと考えています。

最近翻訳されたホロウェイの『権力を取らずに世界を変える』（同時代社）はなかなか面白い本です。私は80年代末に価値形態論の解説から、商品からの貨幣の生成が商品所有者による無意識のうちでの本能的共同行為によってなされる以上、政治権力の意志的力では商品・貨幣を廃絶できない、ということをもって、ソ連の解体の総括としました。それとは違って、ホロウェイは、国家・権力論の検討から、ソ連崩壊の総括を行っています。それだけではなく、コミュニズムをアイデンティティを否定する運動として捉えていて、今日の社会運動を進めていく上での示唆的な提案をしています。是非お読みください。この本をめぐる論争に期待しています。

聞き取り調査ですが、政策提言という当初の目的が調査の過程でかなり明確になってきたように思っています。日本では議員立法もろくに行われなから、民間が政策提言をしたところで、ナシの礫でしょう。そうだとすると、社会的企業に対する草の根ロビー活動こそが社会的企業促進の運動を作り出し、法制化へのうねりを創り出すのではないかと考えています。8月21～3日に行われる名古屋での共同連25周年の大会をひとつのステップとして、草の根ロビー活動を継続できる仕組みづくりに取り組んでいきます。また『情況』7月号では「新しい社会運動の模索と構想」という特集が組まれていて、そこでも社会的企業促進の提言をしていきます。